

論文

社会福祉援助技術現場実習における学生の学び —社会福祉援助技術現場実習報告書のテキストマイニングによる検証—

横山順一*1

キーワード：相談援助実習、実習報告書、テキストマイニング、KH Corder、実習教育

1 はじめに

(1) 研究課題

至誠館大学（以下、本学）は、社会学・社会福祉学系大学としてライフデザイン学部ライフデザイン学科を有する単科大学で、さらに子ども生活学専攻、スポーツ健康福祉専攻、ビジネス文化専攻の3専攻に分かれている。学生は2年次から専攻別に分かれて所属する。所属専攻に関わらず、厚生労働省が指定する所定の指定科目を履修し単位取得することで社会福祉士国家試験受験資格を取得することが可能となっている。なお、学部学科の定員枠のうち、社会福祉士養成としての定員は各学年で20名までとしている^{註1}。本学の前身である山口福祉文化大学の設置時^{註2}から社会福祉士養成を行っており、2020年度時点で13年の養成実績を有している。

現在、大学教育において教育の質の可視化が注目されている。その一環として、本稿では、本学の社会福祉教育、特に実習教育が社会福祉士養成カリキュラムの中で「求められる社会福祉士像」をどの程度達成できているのかを可視化する試みを行っている。そのため、社会福祉士養成カリキュラムの内容及び本学ディプロマ・ポリシー（以下、DP）で示されている「福祉の増進」を実践する力の獲得を通して、本学の実習教育のステップを通して学生が何をどの程度学ぶことができたのかを明確化する。

なお、厚生労働省が指定している実習科目名は「相談援助実習」であるが、本学では「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」及び「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」と

して開講している。本稿では、これ以降、規程等の引用を除き「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」及び「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」をそれぞれ「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」として記載する。

(2) 至誠館大学におけるDP

本学ではDPを以下の通り定めている。

至誠館大学ディプロマ・ポリシー

本学の学則に定める修業年限を終え、かつ所定の単位を修得し、「ライフデザイン」に必要な以下の能力を養った者に対して、学位「学士（ライフデザイン学）」を授与する。

●知識・理解

福祉（人々の幸せ）の視点から地域における課題を探究し、地域社会の福祉増進と文化向上を実現する知識と実践力がある。

●汎用的技能

世界平和実現に必要な、世界の地域文化を受容する柔軟性をもち、論理的な思考力、判断力及び豊かな表現力がある。

●態度・志向性

至誠通天の心（公共の良心）をもって主体性を発揮し、多様な人々と協働して福祉増進と文化向上の担い手となる志をもつ。

●総合的な学習経験と創造的思考力

文武両道を体系的・総合的に体得し、地域の課題を発見し解決していくために必要な「学び方を学び、考え

*1 至誠館大学 ライフデザイン学部

方を考える力」を備えている。

社会福祉の専門知識・技術を修得するという観点で、社会福祉専門職を目指す学生の本学卒業時の到達目標としては、「<知識・理解>地域における課題を探究し、地域社会の福祉増進」、「<汎用性技能>論理的な思考力、判断力及び豊かな表現力」、「<態度・志向性>多様な人々と協働して福祉増進」、「<総合的な学習経験と創造的思考力>地域の課題を発見し解決していくために必要な学び方を学び、考え方を考える力」という価値・知識・技術が該当すると考えられる。

社会福祉施設・機関における実習は、大学でインプットしてきた知識を実践として具体化する重要な機会である。さらに、実習で得た経験、葛藤、喜び、驚き等は実習後に学ぶ専門知識等を補強し実践力につなげる役割を担っている。本学の社会福祉実習ハンドブックでも以下の通り説明している。

「現場における Reality Shock は、非常に重要な体験となる。しかし、現場実習をただの体験として終わらせるだけではなく、その Reality Shock を乗り越える必要がある。それを乗り越えるためには、事前学習と現実との差異を明確化し、ひとつひとつの Shock を対象化して認識する必要がある」

このように、体験で得た驚きを乗り越えていくためには、対象化する、つまり個別の事例から理論を理解しようとする試みが重要であるととらえている。

(3) 社会福祉士養成指定科目の規定

前述した通り、社会福祉士養成における指定科目は「相談援助実習」であり、本学では「実習Ⅰ」及び「実習Ⅱ」として開講している。厚生労働省の規定では、「相談援助実習」のねらいを以下のように定めている¹⁾。

1 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する

2 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する

3 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する

教育に含むべき内容として

1 生徒は次に掲げる事項について実習指導者による指導を受けるものとする

2 相談援助実習指導担当教員は巡回指導等を通して、次に掲げる事項について生徒及び実習指導者との連絡調整を密に行い、生徒の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする

ア 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成

イ 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成

ウ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成

エ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む）とその評価

オ 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践

カ 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解

キ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実践

ク 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解

これを受けて、3年配当科目の「実習Ⅰ」では、目的

を以下のように定めている^{註3}。

「利用者理解を目的として実習を行う。実習担当教員と実習施設における実習指導者と十分に議論を重ね、体験・振り返り・日々の目標設定等を実行して、社会福祉士の援助技術について実践的に学習する」

そして授業計画で学ぶ内容を以下のように定めている。

「利用者理解を中心に以下のことについて学習する。

・利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成

・利用者理解とそのニーズ把握
・利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成

・多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際

・社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解」

さらに4年次配当科目の「実習Ⅱ」では、目的を以下のように定めている^{註4}。

「利用者理解を中心に以下のことについて学習する。

・利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成

・利用者理解とそのニーズ把握および支援計画の作成
・利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成

・利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワメントを含む）とその評価

・多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際

・社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・

団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解

・施設・事業者・機関・団体等の経営やサービス管理運営の実際

・当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解」

そして授業計画で学ぶ内容を以下のように定めている。

「利用者理解を中心に以下のことについて学習する。

・利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成

・利用者理解とそのニーズ把握および支援計画の作成
・利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成

・利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワメントを含む）とその評価

・多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際

・社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解

・施設・事業者・機関・団体等の経営やサービス管理運営の実際

・当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解」

厚生労働省が示しているねらい及び内容は、本学の「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ・Ⅱ」に分けて網羅している。

2 「実習教育の可視化」にかかる課題の設定

(1) 実習教育の可視化

本学では、上記のように実習の機会が2回に分けられている。「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」で示されたそれぞれの達成目標に対する学生の学びを可視化するために、実習報告書による実習生の実習体験の振り返りから分析を行う。

(2) 分析対象の設定

本学では、3年次の春休み期間に実施する「実習Ⅰ」(60時間)、4年次の夏休み期間に実施する「実習Ⅱ」(120時間)の終了時に、実習した学生に対して実習報告書の作成を課している。実習Ⅰにおける学習テーマを「ニーズキャッチと対象者理解」、実習Ⅱにおける学習テーマを「ソーシャルワーク実践とアセスメント」としており、報告書では実習ごとの学習テーマを念頭に置きながら実習生の個別テーマに基づいて実習の振り返りを行っている。

学習テーマが実習によって異なることから、実習Ⅰ報告書と実習Ⅱ報告書の記載項目は一部異なっている。

実習Ⅰ報告書の記載項目は

- (1) 実習施設の概要と特徴
- (2) 実習計画の概要
- (3) 実習の成果と今後の課題
- (4) 利用者・職員と関わる中で考えたこと、感じたこと

と

- (5) その他、全体的な考察、感想

実習Ⅱ報告書の記載項目は

- (1) 実習施設の概要
- (2) 実習計画の概要
- (3) 実習の成果と今後の課題
- (4) アセスメントの重要性について
- (5) 全体の考察

という構成になっている。

今回の研究に用いたのは、実習生が作成した実習Ⅰ報告書及び実習Ⅱ報告書のうち、それぞれ(3)～(5)である。

前身の山口福祉文化大学開設当初のカリキュラムでは、社会福祉士養成の指定科目を必修科目としていた。したがって、在籍する学生全員に対して社会福祉士受験資格の取得が義務付けられていた。完成年度前にカリキュラム変更を行い、2009年度入学生から任意取得となり、現在に至っている。そこで、カリキュラム変更後の実習生(2011年度の実習)から昨年度(2019年度)卒業した実習生までの9年分を母数として、実習Ⅰ報告書を提出した実習生40名のうち39名、実習Ⅱ報告書を提出した実習生39名のうち39名の報告書データを用いた。延べ78名分となる。

実習Ⅰ終了時の学生との面談で実習Ⅱを辞退した実習生1名は除外対象とした。現在本学学生として在籍している実習生については、本論文執筆時点で実習Ⅱが開始していない実習生がいるため、実習Ⅰ・実習Ⅱ報告書データを研究対象に含めていない。

実習報告書は、製本して卒業時に実習生及び実習施設・機関等に配布している。本研究での活用の際に、該当卒業生に書面にて実習の目的、実習報告書の使用許可について改めて調査活用の可否を確認している。その結果、同意しないという回答は0であったことから、上記の78本の報告書データを調査対象とした。

表1 本学の実習Ⅰ・Ⅱ履修者(人数)

年度	実習Ⅰ	実習Ⅱ
2011 (H23)	5	
2012 (H24)	8	5
2013 (H25)	7	7
2014 (H26)	3	7
2015 (H27)	6	3
2016 (H28)	8	6
2017 (H29)	2	8
2018 (H30)	1	2
2019 (R1)	5	1
2020 (R2)	(7)	5

参考までに任意取得以降の各年度の実習生の人数は表1の通りである。

*2020年度実習Ⅰは2020年度の2～3月中に実施するため、確定ではなく予定者数として()記載

3 先行研究

CiNii Articlesにて「テキストマイニング 実習」で検索して先行研究の有無を確認したところ、実習記録、日誌を研究対象としたテキストマイニングによる教育成果を可視化する研究は教育系、医療・看護系、保育系、介護・福祉系等学外実習を行う領域で多くみられた。それらの多くは学びの内容、現場と連携した教育方法をテキストマイニングで分析するもの、実習を通して学生の意識の変化を分析するもの、または各領域の対象者を理解するための研究であり、学びの成果を可視化した上で到達目標との関連やDPとクロスさせた先行研究は少ないように見受けられた。学びの成果の可視化を到達目標と関連させる研究として、本研究を進めるにあたり参考としたのは、加藤朋江「保育所実習によって学生たちは子どもたちから何を学ぶのか～保育所実習事後レポートのテキストマイニングによる検証と比較～」である^{註5}。

相談援助実習のテキストマイニングを用いた先行研究としては、高梨(2018)による研究がある。高梨は実習日誌によるテキストマイニングを通して、実習を通してソーシャルワークの学びにつながっている一方で、対人援助すなわちミクロな視点での学びが強化されているためマクロな視点での学びが今後必要であることを示唆している²⁾。

4 研究結果

(1) テキストマイニング

上述したように、本研究の分析素材は、実習Ⅰ報告書、実習Ⅱ報告書のうち、学生の学習体験、学びに直結する項目である。すなわち、実習Ⅰ報告書では「実習の成果と今後の課題」、「利用者・職員と関わる中で考えたこ

と、感じたこと」、「その他、全体的な考察、感想」、実習Ⅱ報告書では「実習の成果と今後の課題」、「アセスメントの重要性について」、「全体の考察」である。

本稿の目的は、「求められる社会福祉士像」をどの程度達成できているのかを可視化する試みを行うために、社会福祉士養成カリキュラムの内容及び本学DPで示されている「福祉の増進」を実践する力の獲得を通して、実習で学生が何をどの程度学ぶことができたのかを明確化することにある。そこで、実習を通して学んだこと、気づいたことに着目し、実習Ⅰ報告書のテキストデータ、実習Ⅱ報告書のテキストデータの分析を行う。

データ分析に際しては、KH Corderによるテキストマイニングの手法をとる。テキストマイニングは「質的データの中でも特に文章型すなわちテキスト型のデータを分析する方法で、情報科学の分野で活発に研究が行われている。テキストマイニングでは、コンピュータによってデータの中から自動的に言葉を取り出し、さまざまな統計手法を用いた探索的な分析を行う」ものである³⁾。フリーソフトウェアとして提供されているアプリケーション(KH Corder)を用いることから、2020年11月現在約4000件の研究論文等でKH Corderが用いられている^{註6}。

(2) 頻出語

実習Ⅰ、実習Ⅱ、実習Ⅰ・Ⅱを合わせたものから、頻出語を上位15位まで絞って整理した。ただし、「実習」という語句については除外している。その結果を表2で示した。実習Ⅰ、実習Ⅱいずれにおいても「利用」という語句が1位となっている。「利用」については語句の使われ方が「利用者」として使われている。

実習Ⅰは入所施設もしくは通所施設を中心として、児童・障害者・高齢者・生活保護領域の福祉施設の中から実習を行う。その中で、障害者施設を実習施設として選択する実習生が多く、「障害」という用語が上位に挙がっている。名詞としては「利用」「支援」「コミ

コミュニケーション」「生活」「職員」「施設」「障害」「自分」が頻出語としてあがっている。動詞としては「学ぶ」「行う」「感じる」「理解」「関わる」「思う」「考える」が頻出語としてあがっている。

実習Ⅱは、実習Ⅰの実習施設に加え、機関での実習(本学においては社会福祉協議会での実習)を含むた

め、「地域」という用語が上位に挙がっている。名詞としては「利用」「支援」「アセスメント」「地域」「情報」「施設」「職員」「生活」「必要」「福祉」「ニーズ」が頻出語としてあがっている。動詞としては「行う」「学ぶ」「感じる」「考える」が頻出語としてあがっている。

表2 実習報告書における頻出語上位15語句

頻出順位	実習Ⅰ		実習Ⅱ		実習全体	
	抽出語	頻度	抽出語	頻度	抽出語	頻度
1	利用	1179	利用	574	利用	1753
2	支援	319	支援	373	支援	692
3	コミュニケーション	286	アセスメント	316	行う	511
4	生活	273	行う	284	学ぶ	480
5	学ぶ	269	地域	240	感じる	420
6	職員	262	情報	223	生活	410
7	行う	227	学ぶ	211	職員	400
8	感じる	216	感じる	204	アセスメント	364
9	施設	208	考える	162	コミュニケーション	364
10	障害	199	施設	143	施設	351
11	自分	188	職員	138	情報	328
12	理解	172	生活	137	考える	321
13	関わる	170	必要	123	思う	279
14	思う	163	福祉	120	地域	273
15	考える	159	ニーズ	118	自分	270

実習Ⅰの学習テーマである「対象者理解とニーズキャッチ」を念頭に置いて、「コミュニケーション」(3位)及び「理解」(12位)を、実習Ⅱの学習テーマである「ソーシャルワークとアセスメント実践」を念頭において、「アセスメント」(3位)及び「情報」(6位)に

注目して、これらの内容がどう語られているのか次にみていく。

(2) -1 「コミュニケーション」

実習Ⅰデータにおいて、コミュニケーションの対象は

当然福祉サービス利用者を念頭に置いて用いられている。しかしながら、実習報告書上では、「コミュニケーション」の使われ方が、実践として「コミュニケーションを取ることを表現したもの」「コミュニケーションを成立させるための学び」を表現したものと大別できる。なお、以下の実習記録の文章にある下線は、該当語句を強調するために筆者が付記したものである。

実践としての「コミュニケーション」を表現した文として、

(A) 緊張や不安でコミュニケーションがとれず、どうしたら良いのかがわからない状態が多かったが、(略)

(B) 翌日、利用者とコミュニケーションを図るときに、共感的態度や非言語的コミュニケーションを用いて関わった。

(C) 消極的な利用者さんとのコミュニケーションを図るときにきっかけが来るのを待っていることが多く、(略)

(A) パターンのように、実際に利用者とのコミュニケーションをとろうとすることが難しいという自分と異なる文化に属する階層とのコミュニケーション経験不足について振り返るケース、(B) パターンのように何に気を付けてコミュニケーションを行うべきか予め意識して実践できたケース、(C) パターンのように能動的なコミュニケーション(実習生から積極的に話しかける等)をとることに躊躇したケースがある。

学びとしての「コミュニケーション」を表現した文として、

(D) しかし、本来面接技法とは情報収集をするためのものであり、私はコミュニケーションと会話を混同してしまっていた。

(E) 課題として、コミュニケーションやカルテから情報収集し、カルテに書いていることとコミュニケーションで聞いたことを比較し、ニーズに繋げることを今後の実習で取り組むことである。

(F) しかし会話ができない方とのコミュニケーションは、ミラーリングをすることはできても利用者の伝

えたいことが理解できなければ、(略)

(D) パターンのようにコミュニケーションを何のために行うのかという意義を誤解していたことに気づき、反省したケース、(E) パターンのようにコミュニケーションが抱える限界と課題について考察をしているケース、(F) パターンのようにコミュニケーションを技術的に分析し考察しているケースがある。

(2) -2 「理解」

実習 I の学習テーマが「対象者理解とニーズキャッチ」であることから、利用者に関わり、利用者の思いや考え、価値観を理解しようと努める姿勢について用いられる場合と、実習を通して何かしらの知識、技術、着眼点について学び、理解できたという自らの学びとして用いられる場合がある。

利用者との関わりからの利用者理解の姿勢としては、(G) 高齢者の身体的・精神的・社会的特徴を理解するように努めた。

(H) 会話は相手を知るための手段であり、コミュニケーションは、ただ相手を理解しようとするのではなく、自分がまず始めに心を開き自分を知ってもらう必要が(略)

(I) 傾聴は利用者の話をしっかりと「聴いてます。」「理解しています。」と相手に伝えることであり、実習の間は特に心掛けてきた。

(G) パターンのようにアセスメント情報の基本原則に基づいて理解を進めようとするケース、(H)、(I) パターンのように対象者理解の方法論として理解を交えて取り組んだケースがある。

自らの学びとして「理解」が使われる場面として、

(J) また、医学用語への理解も重要だと感じた。

(K) 機関との連携を主として学ばせていただいたことで、施設内での社会福祉士の仕事を理解しながら他機関との連携について理解することができた。

(L) 個別支援をしていくためにももっといろいろな利用者に関わり、個別性を理解する事も課題である。

(J) パターンのように福祉周辺領域についての学習の必要性を実感したケース、(K) パターンのようにソーシャルワーカーの業務を理解できたケース、(L) パターンのようにソーシャルワークに対する自己の課題を発見したケースがある。

(2) -3 「アセスメント」

実習Ⅱでは、実習施設・機関でソーシャルワーカーへの理解、ソーシャルワーク実践を行いつつ、アセスメント対象者を設定しそのクライアント（機関実習の場合は地域を対象とする）に対してアセスメントからプランニングまでの実践を課している。そのため、「アセスメント」に対する語句は特に多い。アセスメント実践としての取り組みについて述べたもの、アセスメントの学びについて述べたものに分けられる。

アセスメント実践としての取り組みとして用いられた場面として、

(M) アセスメントは利用者との直接的な会話だけでなく、職員、また利用者の身の回り品、部屋の構造(略)

(N) まず、アセスメントで最初に明確にしたのは C さんの夢である。

(M) パターンのようにアセスメントを行う上での留意点、着眼点について触れたケース、(N) パターンのように実際のアセスメントの取り組みについて述べたケースがある。

アセスメントの学びについて用いられた場面として、

(O) 質の高い支援を行うためには質の高いアセスメントを行う必要があることを学んだ。

(P) アセスメントするにあたり、アセスメント票に従って質問をすると票は埋まるかもしれないが、利用者の方がかまえて固くなって (略)

(O) パターンのようにソーシャルワークとアセスメントの関連について考察したケース、(P) パターンのようにアセスメント実践の反省を述べたケースがある。

(2) -4 「情報」

アセスメントを行うということは、クライアントに関する情報を集め、その情報を分析してニーズを探ることである。そのため、アセスメントと同様に情報も実習Ⅱに特徴を示す用語といえる。情報収集の実践に関わること、情報についての実習生の考察、反省に関することに分けられる。

情報収集の実践として用いられた場面として、

(Q) やっとの思いで得た情報も毎回違っており、何が本当の情報なのか分からなくなった。

(R) 個室で話さないと何も情報が得られないと感じ、個室が使える限られた時間を有効利用するため、(略)

(Q) パターンのように情報収集の難しさを実感したケース、(R) パターンのように情報収集の実践を行ったケースがある。

情報についての考察として用いられた場面として、

(S) 様々な面から情報収集でき、その様々な面を観察することで、情報の厚みや正確性が変わるのでと思う。

(T) サービス担当者会議や地域ケア会議に参加させて頂き、行政とサービス事業所が情報共有することで、支援につなげている現場を見て学ぶことができた。

(S) パターンのように情報収集の多角性を学ぶことができたケース、(T) パターンのように情報をマクロな視点で取り扱う意義を見出すことができたケースがある。

(3) 共起ネットワーク

前項では、実習ごとの学びの質をテーマに関連する語句から整理したが、本項では共起ネットワークによって記述全体の傾向を探っていく。

テキストデータ内である語と他の語が一緒に出現することを共起といい、共起する語を線で結んだものが共起ネットワークである。KH Coder の共起ネットワークでは、出現パターンの似通った語、すなわち共起の程度が強い語を線で結んだ共起ネットワークを描くことができる。共起ネットワークは、中心性に基づいて、

語の出現頻度や語と語の結びつきの程度に応じ、円の大きさや色あるいは円を結ぶ線の大きさによって表わされる。ただし、共起ネットワークでは線で結ばれているかどうかが重要であり、近くに付置されているだけで、線で結ばれていなければ共起関係はない点に注意が必要である^{註7}。このように、抽出した語句と語句との関連性を分析したものが共起ネットワークである。

(3) -1 実習 I の共起ネットワーク

図1は実習 I 報告書に基づく共起ネットワークである。共起ネットワークの大きな中心点を示すクラスターで、「利用(者)」「コミュニケーション」「支援」といった名詞があり、その名詞に「関わる」「感じる」「行う」といった動詞が接続している。

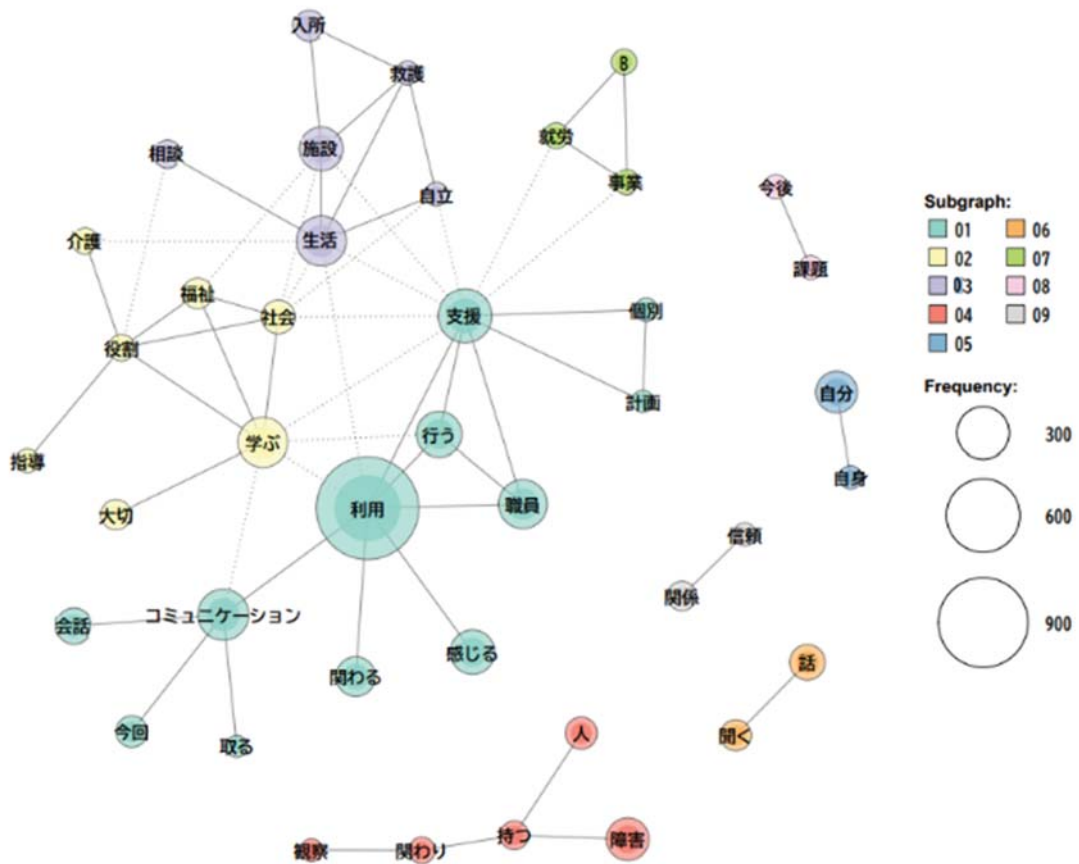


図1 実習 I 報告書の共起ネットワーク

(A) 職員と利用者との意思疎通が行われ、利用者もそれを受け入れれば行動に移されるため、コミュニケーションを図る上で声掛けは最も重要だと言える。

(B) 今回の実習を通して、利用者とのコミュニケーションをとることの難しさを感じ、また、積極性に欠けていたことを実感した。

(C) また、会話をするという事だけがコミュニケーションではなく、利用者の表情や行動の観察、関わる前

に職員に情報収集を行う非言語的コミュニケーションも重要だという事も学んだ。

クライアントを理解しようとする実習生の試みについて試行錯誤する様子、実習生自身の成長につながる反省をしている様子、より正確に対象者理解につながるために考察している様子の記述が目立った。実習生が現場の中でクライアントと向き合うことで、ソーシ

ャルワーカーとしての専門性の端緒である、人と関係性を作る過程を獲得している。

(3) -2 実習Ⅱの共起ネットワーク

図2は実習Ⅱ報告書に基づく共起ネットワークであ

る。共起ネットワークの大きな中心点を示すクラスタで、「利用(者)」「支援」「アセスメント」「情報」「ニーズ」といった名詞があり、その名詞に「行う」「感じる」「学ぶ」「考える」といった動詞が接続している。

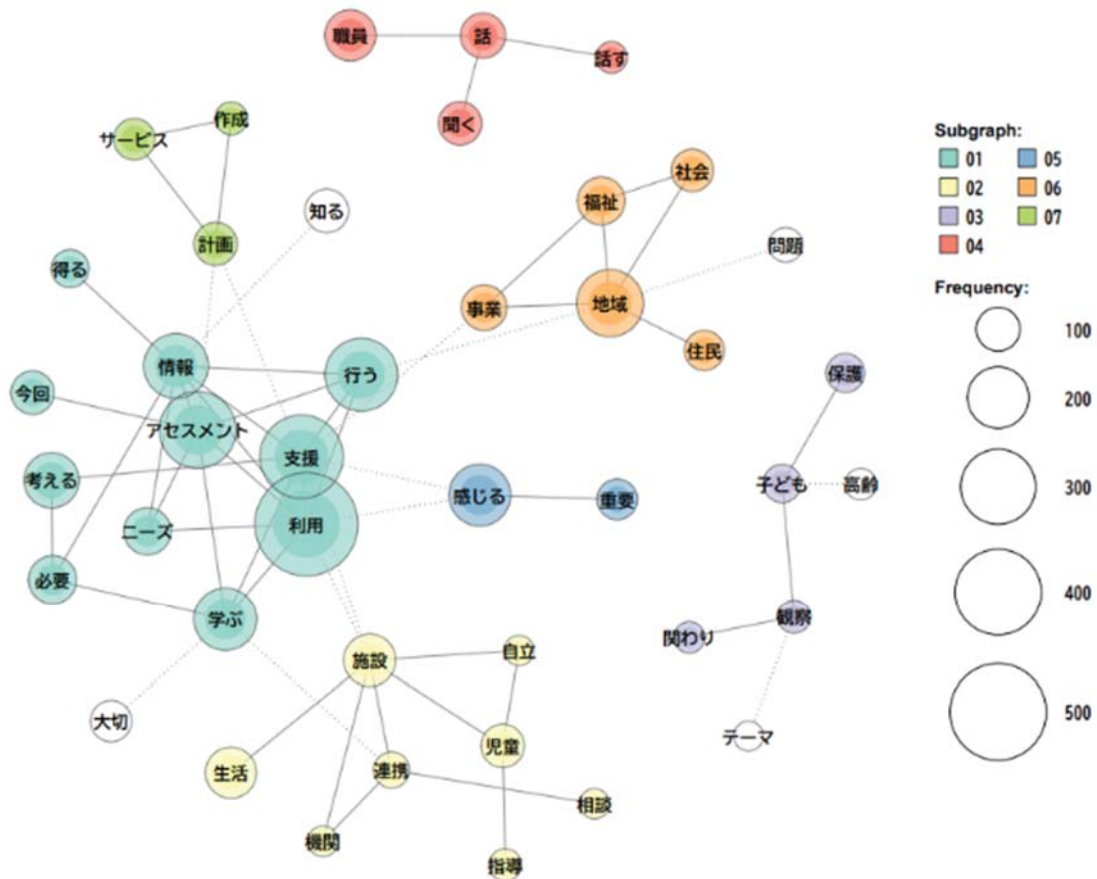


図2 実習報告書Ⅱの共起ネットワーク

(D) 今回Iさんに会う頻度が少なく、アセスメントが出来る機会が限られていたが、利用者のニーズに対してどのような目標や支援が必要なのか考えていくうえでもアセスメントで得た情報が重要な役割を担っていることを学ぶことが出来た。

(E) 利用者のニーズに合わせてプランを立てていくが、入所施設では、日々の生活だけでなく行事や外出支援等あらゆる場面の利用者の様子も知ることで、普段の活動だけでは見られない面を知ることができるし、

アセスメントの情報量や正確さが変わらと思う。

(F) 今回Aさんのデイサービスを利用する日が週2回と少なく、アセスメントをする機会が限られていたが、利用者のニーズに対してどのような目標や支援が必要なのか考えていくうえでもアセスメントで得た情報が重要な役割を担っていることを学ぶことができた。

(G) ケース記録を閲覧させていただき、本人の様子とその支援を照らし合わせアセスメントを行い、ケース会議に参加し、様々な機関関係者と情報交換を行い、

利用者さんの現在のニーズに対してどのような状況なのかなどの情報交換していた。

限られた機会、時間の中で相談援助における介入の前段階であるアセスメントからプランニングをしていく中で、援助目標、援助内容を考えるための情報収集を意識している内容となっている。また、当事者本人からの情報に依拠するのではなく、ケース記録や他機関連携を通して多様な情報リソースを意識する実習になっていることがうかがえる。

(4) 対応分析

次に、実習Ⅰと実習Ⅱの対応分析を試みる。対応分析とは、頻出語同士もしくは頻出語と外部変数の関係性を散布図として視覚的に把握する手法である。対応分析は KH Corder 内の操作で行うことが可能である。本稿では、実習ごとに頻出語と実習報告書の記載項目との対応分析を行う。それによって、実習生の体験による学び（「実習の成果と今後の課題」、「利用者・職員と関わる中で考えたこと、感じたこと」、「アセスメントの重要性について」）、と事後学習（「その他、全体的な考察、感想」、「全体の考察」）の理解を分析することが可能となる。

なお、対応分析の特徴として、原点（縦軸と横軸が交わる点）から離れているほど特徴的な語句であるこ

と、関連の強い語句と外部変数は近くに位置することが挙げられる。

(4) -1 実習Ⅰの対応分析

実習Ⅰの対応分析表は図3の通りである。原点に近い「利用」「施設」「学ぶ」は全体にかかる語となっている。

「実習成果と今後の課題」では「生活」「相談」「分かる」「理解」といった語句が特徴的である。特徴的な内容としては、「実習最終日の反省会において生活相談員にその気持ちを打ち明けると、やはり『その場しのごではなく理解してもらえよう、職員一人ひとりが努めるよう取り組んでいる。』と話された。」「また、利用者との関わり方を観察していると、介護職と利用者の関係に比べ、生活相談員は利用者と一定の距離を保ちながら援助をしていることが分かった。」

「利用者・職員と関わる中で学んだこと、感じること」では「職員」「話」「行動」といった語句が特徴的である。特徴的な記録としては「また、利用者との関わり方を観察していると、介護職と利用者の関係に比べ、生活相談員は利用者と一定の距離を保ちながら援助をしていることが分かった。」

「その他、全体的な考察」では、外部変数である項目と関連の強い語句は見受けられない。

いる。そのカリキュラム自体は社会福祉士養成の実習教育の指導内容に沿ったものであるが、実際に学生が「実習から学んだこと」がそのステップに沿っているのかを実習報告書のテキストマイニングを通して検証した。その結果、以下の点が明らかになった。

①実習Ⅰにおいては、福祉を必要としている人たちとのコミュニケーションを取ろうとすることに葛藤や戸惑いを感じながら、実践を繰り返している。

②その結果、コミュニケーションをとるために求められる技法や態度について、自己分析をしている姿が見られる。

③実習Ⅱにおいては、援助に必要な情報を収集する戸惑い、学習不足、自分とは異なる階層の人たちとの関わり不足を実感しつつ、ソーシャルワーカーとしての取り組みを進めている。

④その結果、机上の理論等では気づきを得られにくいソーシャルワーク実践を、実習を通して学ぶことができています。

これらから、本学の実習教育がソーシャルワーカーとしての資質向上に沿っているだけではなく、実習現場での学生の学びも教育の枠組みに基づいてソーシャルワーカーとしての資質向上につながっており、実習での経験が有効に機能していることが確認された。

そしてこれらは、本学の DP にある「＜知識・理解＞地域における課題を探究し、地域社会の福祉増進」、「＜汎用性技能＞論理的な思考力、判断力及び豊かな表現力」、「＜態度・志向性＞多様な人々と協働して福祉増進」、「＜総合的な学習経験と創造的思考力＞地域の課題を発見し解決していくために必要な学び方を学び、考え方を考える力」という価値・知識・技術にもつながる。福祉施設・機関も地域を構成する構成要素である。そして、ソーシャルワーク理論、周辺専門知識を基盤としたクライアントの関わりとソーシャルワーク実践が教育体制としても教育の実際としても実現できていることで、汎用性技能にも通じている。レジデンシャル・ソーシャルワーカー（施設内の社会福

祉専門職）だけではなく、特に実習Ⅱを中心に他機関連携を学ぶ機会があることから、態度・志向性についても実習教育は有効であろう。

6 おわりに

最後に、今回の考察の課題について触れておきたい。本稿においては、実習報告書を研究素材としてテキストマイニングを実施したが、実習施設といっても本学においては児童、障害者、高齢者、社会福祉協議会と複数の領域があり、さらに同じ高齢者でも入所施設と通所施設ではまた学びの状況は変わってくる。したがって、実習生の学びの内容を領域、種別で専門特化された内容として分析・精査するのであれば、実習施設種別ごとに記録を分け、さらに実習Ⅰ、実習Ⅱのステップで確認していくことが求められる。しかしながら、研究素材の母数の問題があり、細分化され分析母数が少なくなってしまうと、分析結果の妥当性を担保することが困難になる。そのことから、本学における社会福祉士養成を希望する学生数を今後も増やしていく、あるいは他の社会福祉士養成校と協力してデータ数を確保すること等を検討していかなければならない。他大学等と協力する際には、実習報告書のフォーマットを大学間で程度統一化しなければ、分析が困難になるという問題もある。

本稿の研究での限界については、実習報告書の質の問題からも述べておきたい。実習報告書の構成は上述したように実習Ⅰ、実習Ⅱともに5つの構成になっている。今回分析で活用した3項目の文章量は均等ではない。実習報告書の多くは「実習の成果と今後の課題」が内容の大半で、全体の考察が2～3行で終わっていることもあり、体験内容が主体で、考察部分が少ない。したがって、本当に実習生の学びや事後学習の内容が実習報告書に反映されているのかという問題がある。この問題は「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ・Ⅱ」での事後学習指導で改善を図らなければならない。そういう課題はあるものの、実習教育の有効性について

では、ある程度検証できたと考えている。

今後の課題として、実習報告書の作成と活用を実習報告会以降の事後指導にどう活用していくか、そして、これから実習を経験しようとする学生へのテキストとして実習報告書をどう活用できるかを大学の実習指導教育の中で検討していくことである。

[註]

註1 至誠館大学学則第4条第2項 <学部学科の定員>社会福祉士受験資格取得に必要な授業科目の履修のための定員は20名とする

註2 2007年度から山口福祉文化大学に名称変更、学部改組

註3 2020年度至誠館大学シラバス「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」より

註4 2020年度至誠館大学シラバス「社会福祉援助技術現場実習Ⅱ」より

註5 加藤朋江(2020)「保育所実習によって学生たちは子どもたちから何を学ぶのか～保育所実習事後レポートのテキストマイニングによる検証と比較～」『福岡女子短大紀要』85巻)

註6 樋口耕一「KH Corder」<https://kncoder.net/> より「概要 KH Corder を活用した研究事例のリスト」(アクセス日 2020.11.1)

註7 KH Corder リファレンスマニュアル

[引用文献]

- 1) 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事制度研修会(2012)『改訂2版 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知集』第一法規, 478-479
- 2) 高梨未紀(2018)「生活施設におけるソーシャルワーク実習生の学びの視点」『日本福祉大学社会福祉論集』138号, 127-128
- 3) 樋口耕一(2020)『社会調査のための計量テキスト分析～内容分析の継承と発展を目指して～』ナカニシヤ出版, 1

Learn from Teaching Practice at Social Work -Analysis on Teaching Practical Training Report-

Junichi YOKOYAMA

abstract : Visualization of the quality of education is attracting attention in university education. This study attempts to visualize the extent to which practical social welfare education at Shiseikan University has achieved "The image of a social worker required" in the social welfare training curriculum. As a research method, text mining of the practical training report was carried out. As a result, it was confirmed that not only the practical training education is in line with the improvement of the quality as a social worker, but also the learning of students in the practical training field leads to the improvement of the quality as a social worker based on the framework of the education, and that the experience in the practical training effectively functions.